

# 令和6年度第1回種子島地域入退院支援ルール運営会議議事録

- 1 日 時：令和6年10月1日（火）14時～15時
- 2 場 所：Web 会議形式（熊毛支庁第5会議室⇒島内7か所）
- 3 出席者：13人（代表ケアマネ2人，医療機関4人，市町包括4人，支庁3人）

## 4 内容

### （1）入退院支援ルールについて

- a 種子島地域入退院支援ルールについての説明
- b 運用5年後調査（令和5年11月）について
- c 令和5年度第2回運営会議について

### （2）運用状況調査（案）について

- a 調査項目の追加，修正，追記等について検討
  - ・意見なし，昨年度と同様の様式で調査を行う

### （3）意見交換

#### ①医療機関グループ，市町とケアマネグループの2つに分かれて意見交換

【テーマ】★現在の運用状況の課題や気づいた点について

★医療機関・ケアマネ・市町と情報共有したいこと

<ケアマネ・市町グループ>

- ・今の運用で良い。すぐに病院からも連絡が来て，ケアマネからもシートで情報提供していて，ルールの沿って出来ていると思う。
- ・できればサマリーは前日に頂きたい。前からするとすごく早く頂けるようになってる。
- ・家屋調査を包括支援センターで対応することが多いが，介護認定が下りたら介護度が意外と重かったという場合がある。介護度によっては，居宅介護支援事業所に引き継がないといけないので，早めの連絡等スムーズな調整をお願いしたい。

<医療機関グループ>

- ・運用に関して特に課題はない。連携はスムーズにしている。
- ・入院中の情報収集等を電話だけで済ますケアマネさんがいるが，出来るだけ病棟に来て本人の様子も見て欲しい。
- ・介護保健の申請のタイミングを知りたい。

#### ②グループでの意見を発表

### ③全体での意見交換

- ・介護保健の申請のタイミングを知りたい。

⇒包括支援センターに相談し、連絡を取り合いながら申請のタイミングを決めていく方が良い。それぞれケースによって違うので、早めに相談を。

### 【事前意見照会の内容について】

- ①自分の担当の利用者さんが受診した際に、直接主治医に別の担当ケアマネの利用者様を入院させて欲しいと申し出たケアマネがいたので、主治医も困惑されたが、ルールを理解しているのか、周知ができているのかとスタッフ間で苦情が出た事があった。

Q：それぞれの機関における入退院支援ルールの周知方法は？

ケアマネ：情報提供書を出すことで加算がつくため、ルールを知らない者はいない。

新たに加わったルールなどについては、包括会議等で包括支援センターの方から情報提供がなされる。

医療機関A：ルールが始まった当所は、病院全体の研修において「入退院支援ルール」についての説明があった。今、ルールを知っているのは、病棟管理者やリハビリの職員、連携室職員等の関係者だけかもしれない。

医療機関B：病棟の責任者と連携室の職員だけがルールについて知っていて、職員みんなが知っている訳ではないが、元々の職員数も少ないし、これまで支障はない。運営会議の資料等については、院内で回覧をしている。

医療機関C：ルールを知っているのは、病棟責任者と連携室の職員くらい。入院時情報提供書や看護サマリー等の書類がカルテに挟まっているので、ある程度職員も知っていると思う。

⇒・職員も入れ替わりがあつたりするので、入退院支援ルールについての説明（研修）を医療機関で行ってほしい。必要があれば保健所でも対応可。

- ②入退院調整ルールを運用して数年が経過し、ルール自体も浸透してきていると感じます。せっかく医療側，介護側が合同で集まる機会なので、入退院以外の取り組み（看取りや急変時の対応など）についても意見交換する場として活用できないものでしょうか。

Q：本日参加されている医療機関の方は、ACPも担当？

A：ACPの仕組み作りを考えていくとすれば、担当は違ってくる。緩和ケア病棟等の師長や、病棟師長等が担当になるのでは。連携室は窓口ではある。

⇒・この入退院支援ルール運営会議とは別で開催することとしたい。

### (4) 今後のスケジュールについて